

第 20 回 旧 R D 最終処分場問題連絡協議会の開催結果

日 時 平成 29 年 6 月 12 日 (月) 19 : 00 ~ 21 : 15

場 所 栗東市コミュニティセンター治田東

主な質疑

1 . 前回の開催結果の確認について

質問無し。

2 - 1 . 平成 28 年度第 4 回モニタリング調査結果

質問無し。

2 - 2 . 土壌環境基準値超過区画の取扱いについて

土壌環境基準値を超過した区画のうち「3 倍基準」を適用することにより掘削除去の対象外となる項目はふっ素以外にないか。

ふっ素以外はないと回答しました。

地下水環境基準値超過地点数の推移グラフでダイオキシン類が基準値を超えたり超えなかったりする原因はなにか。

超えた地点は揚水井戸で、雨で水みちが変わるため変動が大きいと回答しました。

3 . 工事等の進捗状況について

処分場掘削範囲の当初と変更後の面積差はどれくらいか。

当初掘削面積は約 17,000 m²であり、変更後は約 19,000 m²で約 2,000 m²増になると回答しました。

平成 14 年の掘削調査では、黒いドロツとしたものが出てきたが、今回 B 工区では出なかったか。当時のこういった住民の指摘に対する県の不十分な対応が、不適切な処理を助長したものと考えており、知事にも聞いてもらいたいのので連絡協議会への出席を昨年にも要望したところだがどうか。

掘削した時点では見つかっていないが、湧水が硫化水素と反応し黒いドロドロ口となったものは確認している。その検体が採取できればお見せすると回答しました。

また、知事の出席については、二次対策工事の進捗、区切りにあわせて機会を考えさせていただきたいと返答しました。

B 工区の南側斜面 (国道側から見て現場事務所側) の廃棄物土は法尻からさらに深く続いているのではないか。

法尻の廃棄物土部分を深さ 1 m まで掘削し、その下に沖積層があることを確認したと回答しました。

水処理施設の能力はどれくらいで、揚水ピットをつくることによりさらに必要となる処理能力はどれくらいか。

水処理施設の能力は 355 m³/日であるが、実際の水処理量は雨が降らなければ 100 m³/日程度で推移している。現在浸透水は仮設ピットに揚水した後、水処理しているが、最終的には今回つくる揚水ピットに変更することになるが処理量が増加するものではないと回答しました。

4 . 工事の施工方法について

H区画の有害物掘削工について、既設杭が出ればカットし、撤去することであるが、撤去した杭はどうするのか。

既設杭はコンクリート製で強度を増すため内部には金属線が入れている。破碎してコンクリートと金属を分けることができれば、コンクリートは再利用し、金属は鉄くずと同じ扱いをすると回答しました。

5 . その他

新聞で「クリーンセンター滋賀で高濃度の硫化水素が発生し、抜本的な対策が求められている」との記事があったが、RD事案の教訓が生かされていないのでは。

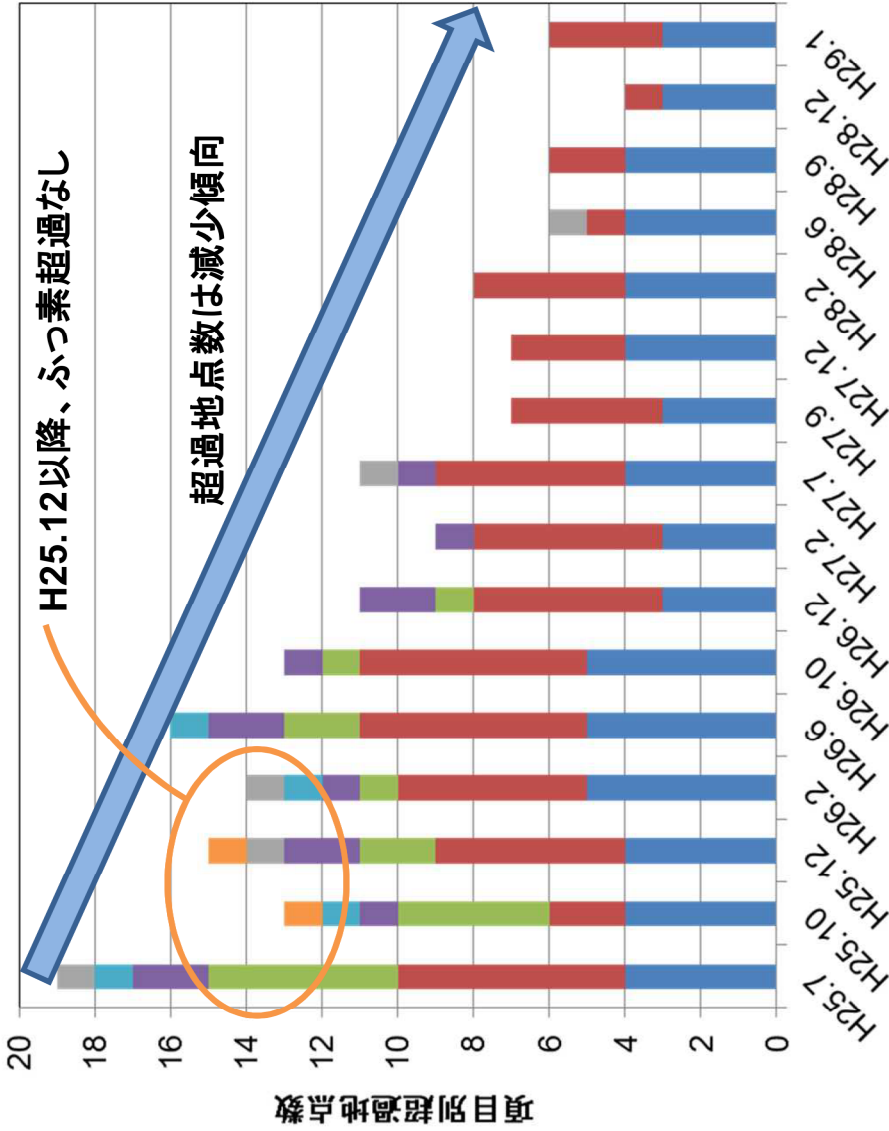
クリーンセンター滋賀は、硫化水素の発生原因となる廃石膏ボードを埋立処分できる管理型最終処分場であり、RDのように不適正な処理が行われたものではありません。今回の事態は廃棄物の搬入量の急激な増加が原因と考えられることから、適切な対策を講じることにより、現在は場外の臭気はゼロになっていることを説明しました。

新聞に甲賀建設による11万トンの不法投棄記事があったが、県は不法投棄を見逃していたのか。RD事案の教訓が生かされていないのでは。

「RD最終処分場問題行政対応検証委員会」の報告を受けて、「要綱」を定め、施設立入検査方針等のマニュアル化など具体的対策を講じてきましたが、今回の事件では業者の不正を見抜けず、再び大規模な不適正処理事案の発生を許したことについて反省していること。県ではこの事案を受け新たな再発防止策として、取引実績のデータによる流通先の確認など立入検査の強化を図るとともに、不法投棄に対して監視カメラやドローンを活用して、一層の監視を図っていることを説明しました。

土壤環境基準値超過区画の取扱いについて

◇地下水環境基準値超過地点数の推移について



- ふっ素
- ダイオキシン類
- 鉛またはその化合物
- 塩化ビニルモノマー
- 1,4ジオキサン
- ほう素
- ひ素またはその化合物

